

平成 19 年 4 月 2 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社
代表者名 代表取締役 野崎 誠
(コード番号 3059 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画室長
岡崎 守隆
(TEL 078-969-3090)

カード事業撤退、営業貸付金譲渡および 新規提携カード発行に関する基本合意のお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 2 日開催の臨時取締役会において、下記のとおりカード事業の撤退、営業貸付金譲渡および新規提携カードの発行に関する基本合意締結を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 理由

当社は、自社企画開発による靴・履物（直輸入品）を中心として、通信販売事業、店舗販売事業および卸販売事業を行っております。そのビジネスモデルを強化するため、収益の多様化を図る目的として平成 16 年 8 月にカード事業を開始し、現在ではカード会員 10 万人を超える規模となりました。

しかしながら、昨年 12 月の貸金業規制法改正法の公布など、カード業界における経営環境が大きく変化したことから、当社の事業戦略である「強いところをより強く」する「選択と集中」の観点から、カード事業については営業貸付金を譲渡し、独自で手掛けるカード事業から撤退することといたしました。

今後は、通信販売事業および店舗販売事業において、引き続き商品力の強化を最優先の取り組みとしながら、カード事業で培ったカード戦略を、リスクを回避しつつ既存事業の強化に活かすため、提携カードに高いノウハウを持つ株式会社ライフと提携し、提携カードを発行することといたしました。

2. 当社が譲渡する営業貸付金の内容（平成 19 年 2 月末日現在）

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 営業貸付金残高 | 1,295 百万円 |
| (2) 口 座 数 | 6,033 口座 |
| (3) そ の 他 | 譲渡する営業貸付金残高は、譲渡基準日まで増減いたします。 |

3. 当社が営業貸付金を譲渡する取引先の概要

- (1) 商 号 株式会社ライフ
- (2) 代 表 者 代表取締役社長 磯野和幸
- (3) 所 在 地 東京都千代田区有楽町 1-2-2
- (4) 資 本 金 700 億円
- (5) 主な事業内容 クレジットカード事業
- (6) 当社との関係 特記事項なし

4. 新規に発行する提携カードの概要

- (1) 提 携 先 株式会社ライフ
- (2) 提携カード名 ヒラキカード（仮称）
- (3) 国際ブランド VISA もしくは MasterCard ブランド

5. カード事業撤退、営業貸付金債権譲渡および新規提携カード発行の日程

- (1) 平成 19 年 4 月 2 日 臨時取締役会による決議
- (2) 平成 19 年 6 月 30 日 カード事業撤退

営業貸付金債権譲渡日および新規提携カード受付開始日については、現在未定であります。

6. 今期の見通し

本件による業績に与える影響につきましては、カード事業撤退に伴い、事業資産等の清算費用が特別損失として発生いたしますが、重要な変動が生じる場合は別途お知らせいたします。

7. 今後の見通し

カード事業につきましては、今期営業損失を計上する見込みではありますが、カード事業撤退に伴い、来期以降は業績に与える影響が解消されます。

また、営業貸付金譲渡による収入は有利子負債の返済に充当する予定であります。

以上